

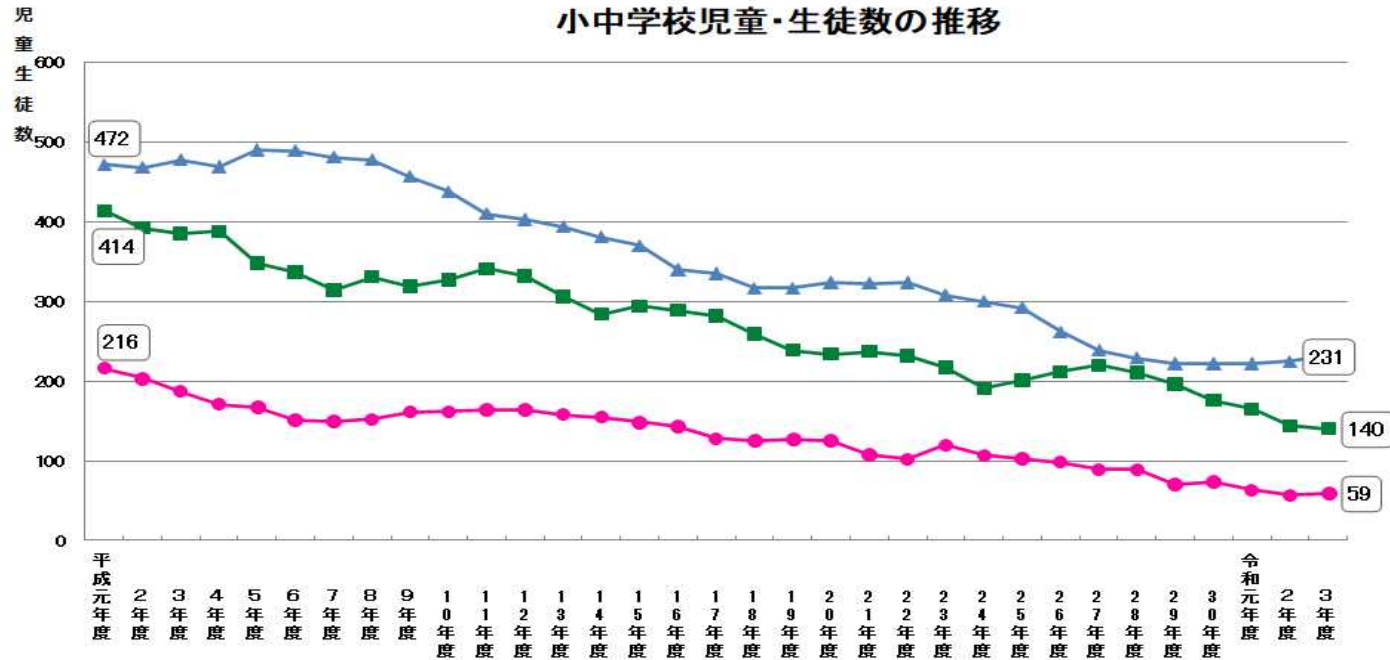
長瀬町立小中学校における
「今後の望ましい学校教育のあり方について」
～小学校統合に関する説明会～

【小学校は、令和6年4月1日に統合します】

令和4年5月
長瀬町教育委員会

現状、将来推計

小中学校児童・生徒数の推移



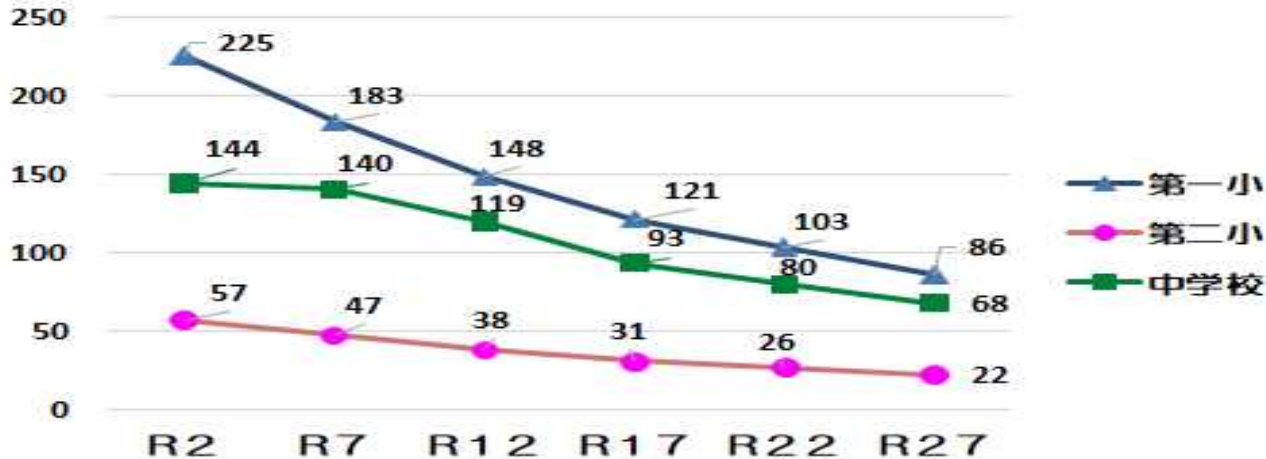
30年余りの間に
 第一小 52%減
 第二小 74%減
 中学校 65%減

令和3年度普通学級1
 クラスあたり平均人数
 は

第一小 27.9
 第二小 9.2
 中学校 22.8

人

学校ごとの将来推計



令和22年度には各校ともに令和2年度の半数以下に減少すると見込まれています

これまでの経緯

- 令和2年第1回議会定例会（令和2年3月議会）において、「長瀬町学校のあり方検討委員会設置条例」を上程し、議会で承認を得る。
- 令和2年7月1日、各地域の代表や学識経験者などを含めた住民等16名を委員に委嘱し「学校のあり方検討委員会」を組織。長瀬町教育委員会教育長から諮問を行う。
- 令和3年3月 保護者アンケートの実施（結果は広報ながとろ令和3年6月号掲載）。
- 令和3年6月 町民アンケートの実施（結果は広報ながとろ令和3年10月号掲載）。
- 令和4年1月12日、長瀬町学校のあり方検討委員会から答申を受ける。（広報「ながとろ」令和4年2月号に掲載）会議は9回開催されている。
- 令和4年1月、「長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画（素案）」策定。
- 令和4年2月21日、教育委員会定例会において、「長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画（案）」について協議し、承認される。
- 令和4年3月4日、長瀬町議会全員協議会にて、「長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画（案）」を説明する。
- 令和4年4月12日、13日に各小PTA新旧役員会議の場で説明する。
- 令和4年4月22日に各小PTA総会の場で説明する。

長瀬町学校のあり方検討委員会より答申書が提出されました

長瀬町学校のあり方検討委員会は、令和2年7月17日に第1回検討委員会を開催し、その後第8回検討委員会まで「今後の望ましい学校教育のあり方について」検討を重ねてきました。

教育委員会から出された諮問に対する答申がまとまり、1月12日(水)に開催をした第9回検討委員会において、平沼委員長から教育長に答申書が手渡されました。

今後は、この答申を受けて、教育委員会では「長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」を策定していく予定です。

なお、学校のあり方検討委員会の議事録、答申書の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。
また、教育委員会窓口でも閲覧することができます。

今後の望ましい学校教育のあり方について（答申）

1. 長瀬町における児童生徒数の将来推計や現在の学校間における学習環境の差を踏まえると、学校規模を適正化し、一定規模の児童生徒集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨し合うことで、心身の豊かさが育まれる教育環境が望ましい。
2. 上記を実現するため、小中一貫教育の導入を提言する。これは、学校、地域の魅力化及び老朽化した校舎等の建替費用の軽減や経費の効率化にも資すると考える。

第二小学校においては、小規模化が著しく、早急に対応する必要があるが、小中一貫教育の導入には一定の期間を要するため、早期の小学校統合を提言する。



平沼委員長(写真：左)から野口教育長(写真：右)に答申書が手渡されました。

広報ながとろ 令和4年2月号

適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題

学校教育に期待されることは、児童生徒が充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら成長することです。これは、検討委員会による、住民や保護者へのアンケート結果からも、住民や保護者が同じように期待していることがわかりました。

教育委員会の責務は、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境を創出し、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、学校が教育効果を発揮できるように環境を整えることです。

しかしながら、本町の児童生徒数は少子化により年々減少しており、全ての学校が小規模校という現状にあります。

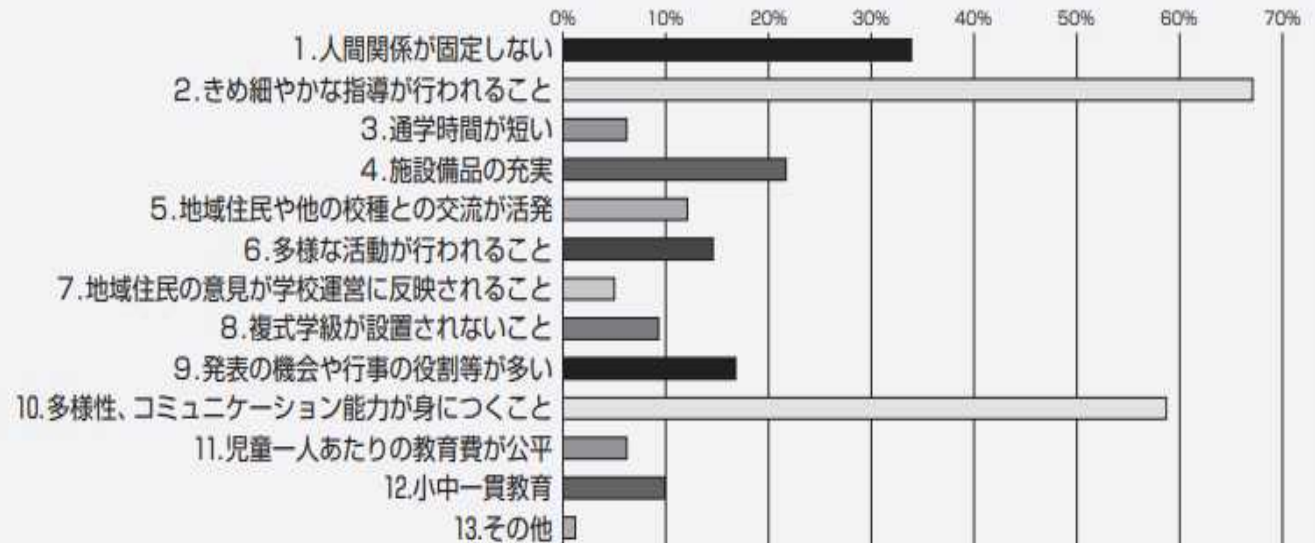
小規模校について、一般的には、メリットとして教職員と児童生徒との接する機会が多いこと、児童生徒それぞれの特性を把握した個に応じたきめ細やかな指導ができること、などが挙げられます。その反面、デメリットとして児童生徒同士の意見交換、学び合い、共同作業、体育・音楽等の集団活動が組織しにくいこと、教育効果を高めるための教職員の指導体制の充実を図りにくいこと、などが挙げられます。

各学校ではそれぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取組が行われていますが、今後さらに小規模化が進んでいくとなると、地域の方々の協力や各学校の取組だけでは予想される課題を克服することが難しくなります。

保護者・町民アンケートより抜粋

より良い教育環境にするための重要事項

保護者
令和3年3月実施

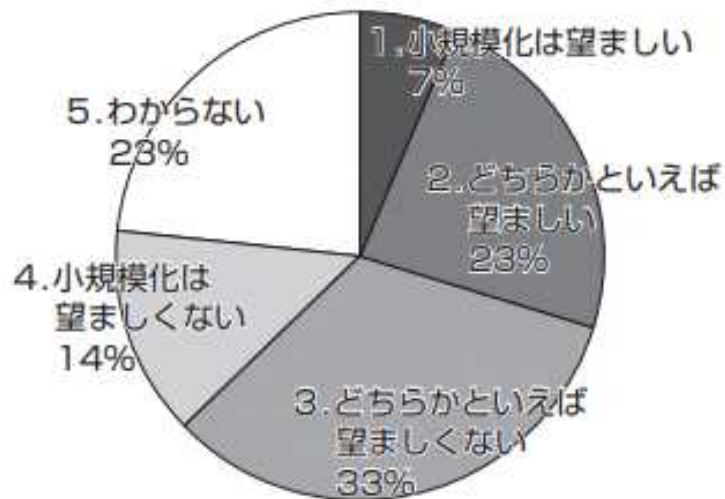


町民
令和3年6月実施



小規模化についての考え

保護者
令和3年3月実施



- 1. 小規模化は望ましい
- 2. どちらかといえば望ましい
- 3. どちらかといえば望ましくない
- 4. 小規模化は望ましくない
- 5. わからない

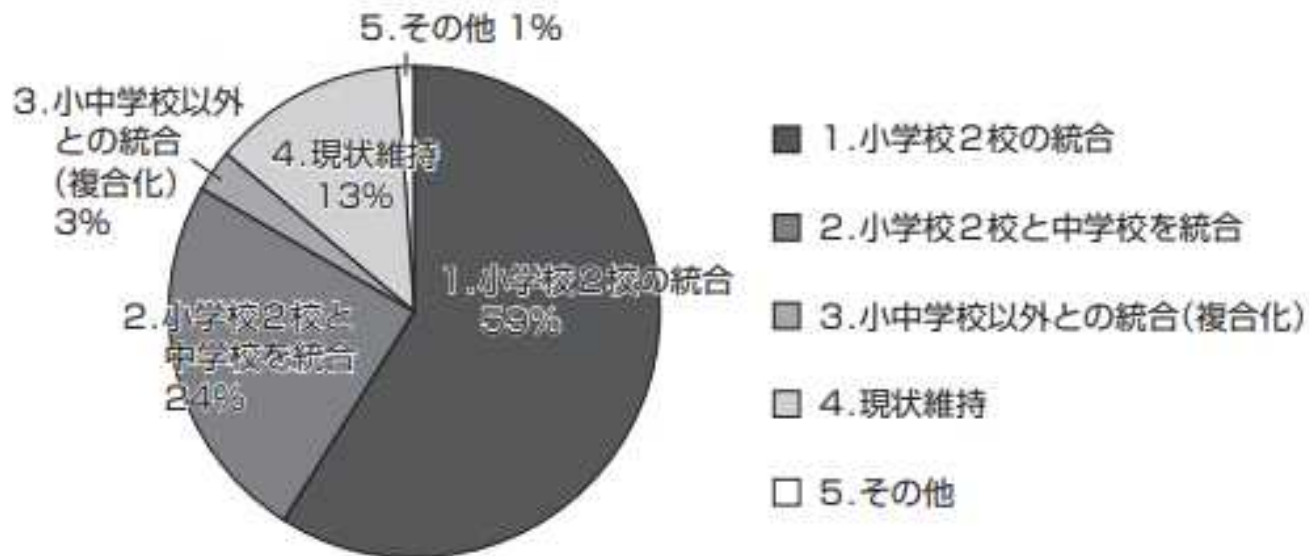
町民
令和3年6月実施



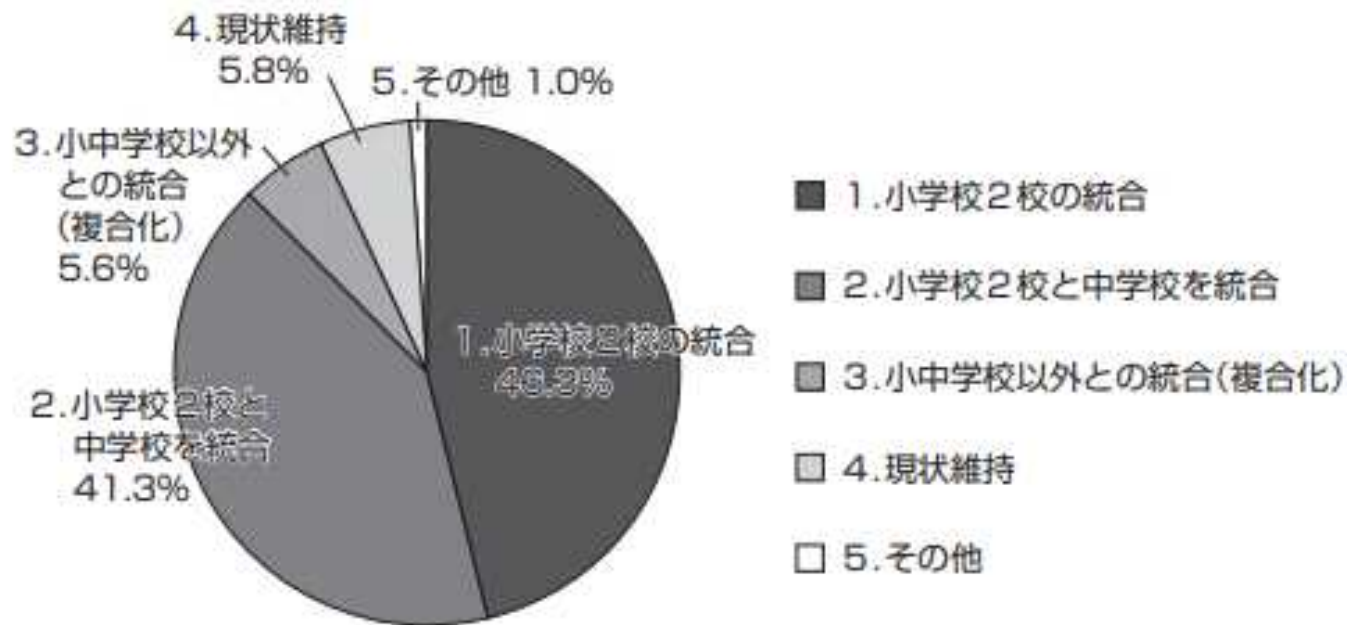
- 1. 小規模化は望ましい
- 2. どちらかといえば望ましい
- 3. どちらかといえば望ましくない
- 4. 小規模化は望ましくない
- 5. わからない

小中学校の再編（統合）に対する考え

保護者
令和3年3月実施



町民
令和3年6月実施



適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

学校規模

本町の小学校における1学年当たりの学級数については、クラス替えのできる複数の学級が望ましい学級数とし、児童数が減少している状況の中、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。

中学校は教科担任制であることから、複数の教員が配置可能な1学年2学級以上が望ましい学級数とします。なお、クラス替えが可能な学級数が望ましいですが、本町の生徒数の将来推計を考慮した場合、複式学級を有しない3学級を下限の学級数とします。

複式学級

児童への教育効果を考慮し、小学校については統合により複式学級を解消する。

通学距離

通学距離が延びていくことが考えられるため、スクールバス等適切な交通手段について、検討する。

学校と地域の関係

地域と学校との関わりや地域コミュニティに十分配慮をすることが重要であり、地域住民の意見を聞き、共通理解を深めながら進めていく。

適正規模・適正配置の具体的方策

小学校の統合

町立小学校は2校ともに小規模校であり、第二小学校については、令和4年度から2年生と3年生が複式学級となりました。推計によると、将来的には複式学級が複数設置されることが見込まれ、複式学級を解消するためには、第一小学校との統合が望ましいと考えます。

第一小学校との統合により、学年毎のクラス数が2クラスになる学年が多くなり、複数学級になることで切磋琢磨できる環境の向上が図られます。

小中一貫教育への取り組み

検討委員会の答申では、児童生徒にとってより良い教育環境を整備するために、早急に小学校を統合し、次に小中一貫教育に向けて取り組んで行くことが望ましいと提言されたところです。

小学校統合は、小中連携をさらに強め、学力課題、児童間・生徒間のいじめ、不登校の低年齢化などの課題を改善し、9年間を一体的に捉えた教育活動である小中一貫教育に取り組みます。

適正配置の基本計画

前期計画（令和4年度から令和5年度）

長瀬第一小学校と長瀬第二小学校の統合

○児童数・学級数の推計（特別支援学級は含まない）

学校名	校舎の 建築年	保有教室数		令和6年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第一小	S52	10	4	25	29	33	42	37	35	201	1	1	1	2	2	1	8
第二小	S51	7	1	5	12	7	6	9	8	47	1	1	1		1	1	5

○統合した場合の児童数・学級数

統合後	令和6年度推計															
	児童数								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
第一小・第二小	30	41	40	48	46	43	248	1	2	2	2	2	2	11		

※学級数の推計は国の学級編成の標準により算出

①小学校の統合

令和6年4月1日に長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合します。

②統合後の学校位置

統合後の学校の位置は、必要な教室数や施設の規模から現・長瀬第一小学校とします。

③施設整備

長瀬第一小学校では、学校施設環境改善交付金等を活用し、学校施設（大規模改修工事）や設備（照明灯のLED化）の改修を行っており、必要な教室数も確保できるため、最小限の改修とします。

④統合後の長瀬第二小学校施設等の活用

統合後の施設の活用については、町が設置する
学校施設活用検討委員会（仮称）により検討をしていきます。

スケジュール

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
統合関係	実施計画策定	学校統合準備委員会（仮）	統合							
校舎活用		学校施設活用検討委員会（仮）	検討結果を出す時期は今後検討							

後期計画（令和6年度から令和13年度）

小中一貫教育に向けた検討

①小中一貫教育に向けた施設の位置や形態

小中学校を、一体的に配置する場合の位置や設置形態について、長期的な視点にて検討します。

②統合後の学校施設等の活用

統合等により廃校となった施設の活用について、町が設置する学校施設活用検討委員会（仮称）にて検討します。

○児童生徒数・学級数の推計（特別支援学級は含まない）

学校名	校舎の 建築年	令和12年度推計													
		児童生徒数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	S52	23	21	32	31	40	40	187	1	1	1	1	2	2	8
中学校	S47	37	41	42				120	1	2	2				5

※学級数の推計は国の学級編成の標準により算出

適性配置（統合）に関する留意事項

- 環境変化への対応
- 遠距離通学への対応
- 学校指定用品
- 学童クラブ・放課後子供教室の対応

学校統合準備委員会（仮称）について

学校を統合するには様々な検討事項があります。このため、教職員、PTA関係者、地域住民などで構成される

「学校統合準備委員会（仮称）」

を設置し、検討していきます。

住民説明会

- 5月18日（水）午後7時～ 矢那瀬上郷集会所
- 5月20日（金）午後7時～ 中央公民館会議室
- 5月24日（火）午後7時～ 岩田高橋公会堂
- 5月26日（木）午後7時～ 樋口コミュニティ
集会所
- 5月29日（日）午後2時～ 役場3階大会議室

長瀬町教育委員会 教育総務担当
〒369-1392
長瀬町大字本野上1035番地1
電話：66-3111（内線304）